

## 富山県・福井県エリアの大雪に係る「インボイス光」特別措置

この度の大雪の影響で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、富山県・福井県エリアにおける災害救助法が発令された地域を対象とし、被災された「インボイス光」をご利用中のお客様に対する支援措置を下記の通り、実施いたします。

### ①災害救助法適用地域であって被災に伴う建物の損壊、避難等により、実態的にサービスをご利用できなかったお客様

#### 【特別措置】

サービスをご利用できなかった期間（※1）に対して、お客様のお申し出に基づき、基本料金（※2）を減免いたします。

※無料化の期間は最大4ヶ月までとさせていただきます。

### ②災害救助法適用地域であって被災に伴う避難で仮住居へ転居されるお客様

#### 【特別措置】

お客様のお申し出に基づき、移転の工事費が一度に限り、無料となります。

※仮住居から元の設置場所に移転される際には工事費が必要となります。

（※1）減免対象となる期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算いたします。（例：30時間の場合は、1日分の基本料金を減免いたします。）

（※2）インボイス光、インボイスひかり電話サービス約款に定める月額利用料が対象となります。ただし、インボイスひかり電話の通話料（インボイスひかり電話プラスの無料通話分を含む）、従量課金分については減免対象外となります。

#### ■災害救助法適用エリア（令和3年1月15日時点）

<富山県>

砺波市、小矢部市、南砺市、氷見市

<福井県>

福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市

※今後、対象エリアが追加された場合は、同様の措置を拡大します

### 本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）

TEL：0120-881-086